

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月8日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿 木 真 澄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 根 秀
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	7,373,196 (1,778,062)	5,427,765 (1,677,155)	9,190,472
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	564,074	451,561	651,745
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	463,456 (148,805)	371,469 (120,165)	543,001
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	670,038	638,569	826,114
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	2,732,371	3,167,979	2,877,747
資本合計 (百万円)	2,837,336	3,265,690	2,981,973
総資産額 (百万円)	8,130,339	8,487,617	7,953,604
基本的1株当たり親会社の株主 に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	269.33 (86.77)	219.89 (71.56)	316.11
希薄化後1株当たり親会社の 株主に帰属する四半期(当期) 利益 (円)	268.89	219.59	315.58
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.61	37.32	36.18
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	376,838	239,967	606,334
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	155,185	276,704	156,805
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	599,140	101,479	766,587
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	541,402	497,834	608,917

(注)1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」に使用する四半期(当期)利益は、「親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

## 2【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報ソリューション、食料、アグリ事業、フォレストプロダクツ、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当連結会計年度より、「情報・物流」を「情報ソリューション」に名称変更するとともに、「ライフスタイル」の一部を「金融・リース・不動産」及び「次世代事業開発」に、「情報・物流」の一部を「次世代事業開発」に、「エネルギー」の一部を「電力」に、「次世代事業開発」の一部を「化学品」に、「その他」の一部を「情報ソリューション」に、それぞれ編入しております。

当社グループのオペレーティング・セグメントごとの取扱商品・サービス内容及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

オペレーティング・セグメント (注)1	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
ライフスタイル	国内及び海外において、アパレル、フットウェア、生活用品、スポーツ用品、産業資材、繊維原料、タイヤ、ゴム資材等多岐にわたる商品を取り扱い、商品の企画・製造・卸売/小売販売から事業投資・運営まで様々な事業を展開しております。	子会社	丸紅インテックス、丸紅テクノラバー、丸紅ファッションリンク、Viacore Holding(注)2
		関連会社等	Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
情報ソリューション	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、モバイル事業、ネットワーク事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター運営事業等、デジタル技術を活用した多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス、丸紅情報システムズ、丸紅ロジスティクス、丸紅I-DIGIOホールディングス、MXモバイリング
		関連会社等	-
食料第一	国内及び海外において、乳製品、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水産物等、食に係る様々な商品を取り扱っており、原料調達、高付加価値商品の生産・加工事業、流通機能を活かした卸事業と幅広い事業を展開しております。また、新分野として、フードサイエンス領域での事業構築にも取り組んでおります。	子会社	アトリオン製菓、ベニレイ、丸紅食料、山星屋、Iguaçu de Café Solúvel、Iguacu Vietnam
		関連会社等	日清オイリオグループ、Acecook Vietnam
食料第二	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦等、穀物・畜産分野に係る様々な商品を取り扱っており、穀物集荷事業から穀物サイロ事業、配合飼料製造事業、畜肉の生産・処理加工・販売事業に至る幅広い事業を展開しております。また、デジタル技術を活用した畜産営農支援、穀物取引の効率化にも取り組んでおります。	子会社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、日本チャンキー、パシフィックグレンセンター、Columbia Grain International、Creekstone Holding
		関連会社等	エスフーズ
アグリ事業	米国、欧州、南米、アジア等の地域において農業資材小売及び卸売事業を展開しております。	子会社	Helena Agri-Enterprises、MacroSource
		関連会社等	片倉コープアグリ
フォレストプロダクツ	国内及び海外において、製紙原料・板紙・衛生紙・洋紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子会社	興亜工業、丸紅フォレストリンクス、Kraft of Asia Paperboard & Packaging、Musi Hutan Persada、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinha(注)3
化学品	国内及び海外において、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで、多種多様な製品・サービスを提供しております。飼料添加剤や食品機能材といった人口増加に伴い持続的な成長が期待できるライフサイエンス分野での事業展開、AIを活用した画像診断をはじめとするデジタルヘルス分野での新しいビジネスモデルの構築等、これまでの化学品の枠を超えた新たなソリューション提供型ビジネスを推進しております。	子会社	丸紅ケミックス、丸紅ブラックス、MILソリューション投資(注)4、Olympus Holding(注)5
		関連会社等	Dampier Salt

オペレーティング・セグメント (注)1	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
金 属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び鉄鋼製品全般・非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源やセメント関連資材の売買、並びに鉄・非鉄軽金属・EV用バッテリーのリサイクル等を行っております。	子 会 社	丸紅エコマテリアルズ、丸紅テツゲン、丸紅メタル、Marubeni Aluminium Australia、Marubeni Iron Ore Australia、Marubeni LP Holding (注)6、Marubeni Metals & Minerals (Canada)、Marubeni Resources Development
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、丸紅建材リース
新 エ ネ ル ギ ー 開 発 推 進 部 (注)1	国内及び海外において、水素・燃料アンモニアの製造事業及びトレード・マーケティング、水素小売事業、SAF/e-メタン等の合成燃料製造事業及びトレード・マーケティング等、新エネルギー領域において脱炭素の実現に資する事業に取り組んでおります。	子 会 社	日豪水素
		関連会社等	-
エ ネ ル ギ ー	国内及び海外において、天然ガス事業（生産、液化、トレード）、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業、石油・LPGのトレード・物流・マーケティング事業、原子力事業（ウラン鉱山開発、原子燃料サイクル、関連機器販売・サービス）、環境価値の開発・売買等の幅広い分野に取り組んでおります。	子 会 社	丸紅エネルギー、Marubeni Oil & Gas (USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグループ
電 力	国内及び海外において、発電事業並びに分散型電源事業、蓄電池・電力需給調整等を含むエネルギーマネジメント事業、電力小売事業、地産地消型の新エネルギー関連事業を含む電力サービス事業からなる多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。	子 会 社	丸紅新電力、丸紅洋上風力開発、三峰川電力、Chenya Energy、SmartestEnergy
		関連会社等	秋田洋上風力発電、Jamaica Public Service Company、Lion Power (2008)、Mesaieed Power、Sweihaan Solar Holding Company
イ ン フ ラ プ ロ ジ ェ ク ト	国内及び海外において、エネルギー関連インフラ、交通インフラ、社会インフラ、上下水道・海水淡化化及び脱炭素・低炭素・循環エコノミー関連分野を含む産業プラントの各分野での開発・投資・運営に加え、関連設備の納入・工事請負・運転維持管理を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子 会 社	丸紅プロテックス、MM Capital Partners、AGS MCIUK Holdings、Aguas Decima
		関連会社等	Southern Cone Water (注)7
航 空 ・ 船 舶	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子 会 社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、MMSLジャパン、Marubeni Aviation Asset Investment (注)8、MMSL、Royal Maritime
		関連会社等	スイスポーツジャパン
金 融 ・ リ ー ス ・ 不 動 産	国内及び海外において、金融・リース分野では、総合リース、自動車販売金融、航空機リース、航空機エンジンリース、冷蔵冷凍トレーラー・商用車のリース及びレンタル、貨車リース、次世代金融事業、フェムテック事業、プライベートエクイティファンド及び企業投資事業等、不動産分野では、不動産開発事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、インフラファンド事業等、保険分野では、保険仲介事業、キャプティブ事業等を行っております。	子 会 社	丸紅アビエーション(注)9、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅リートアドバイザーズ(注)10、MAI Holding(注)11
		関連会社等	みずほ丸紅リース、MARUBENI FUJYO AUTO INVESTMENT(CANADA)(注)12、Marubeni SuMit Rail Transport(注)13、PLM Fleet
建 機 ・ 産 機 ・ モ ビ リ テ イ	国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。	子 会 社	丸紅テクノシステム、Marubeni Auto Investment (UK)、MARUBENI DAGITIM VE SERVIS、Marubeni-Komatsu
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery (Australia)

オペレーティング・セグメント (注)1	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
次世代事業開発	医薬品・医療機器、医療サービス、次世代工業団地、新技術、オフショアDX、ウェルネス・ビューティー、コンシューマーブランド、メタバース、教育等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取組みができていない領域において、当社が有する幅広い事業・機能・ネットワークとの掛け合わせや、世の中の最先端のビジネスモデルを先取りすることで新たなビジネスモデルの開発・構築を推進しております。	子会社	丸紅グローバルファーマ(注)14、丸紅フットウェア、Megalopolis Manunggal Industrial Development
次世代コーポレートディベロップメント	成長性の高い東南アジア及び新しいビジネストレンドの発信地である米国における消費者向け事業への投資を通じ、その成長機会の取り込みを目指すコーポレートディベロップメント、革新的な技術やビジネスモデルを有する国内外のスタートアップへの投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルの運営及びeスポーツでの取組みを起点とした次世代メディア事業開発を推進しております。	子会社	丸紅ベンチャーズ、Marubeni Growth Capital Asia、Marubeni Growth Capital U.S.
その他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	関連会社等	-
		子会社	丸紅フィナンシャルサービス、Marubeni Finance America、Marubeni Finance Europe

- (注)1. 当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」(「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入)は独立したオペレーティング・セグメントではなく、その損益等については、オペレーティング・セグメントの「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しております。
- Viacore Holdingは、当社グループが従来保有していたMASI Holdingが、2023年7月に商号変更したものです。
  - Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinhalは、当社グループが従来より保有しており、2023年8月、H&PC Brazil Participacoesと合併しております。
  - MILソリューション投資は、オランダにおいて香辛料・調味料の製造販売事業を展開するEuroma Holdingの持株会社であります。なお、Euroma Holdingは、2023年12月、株式の追加取得により当社の連結子会社となりました。
  - Olympus Holdingは、世界各国において飼料添加剤ディストリビューション事業を展開するOrffa International Holdingの持株会社であります。
  - Marubeni LP Holdingは、チリにおける銅事業への投資を行う持株会社であります。
  - Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAgua Nuevasの持株会社であります。
  - Marubeni Aviation Asset Investmentは、当社グループが従来保有していたMarubeni Aviation Parts Tradingが、2023年12月に商号変更したものです。
  - 丸紅アビエーションは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
  - 丸紅リートアドバイザーズは、当社グループが従来保有していたジャパン・リート・アドバイザーズが、2023年12月に商号変更したものです。
  - MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Services及びNowcomへの投資を行うNowlake Technologyの持株会社であります。
  - MARUBENI FUYO AUTO INVESTMENT(CANADA)は北米において商用車レンタル・リース事業への投資を営むThe Driving Forceの持株会社であります。
  - Marubeni SuMiT Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。
  - 丸紅グローバルファーマは、中東における医薬品・医療機器販売事業を展開するLunatus Marketing & Consulting等の持株会社であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境の概観は以下のとおりであります。

世界経済は、多くの国でインフレが依然中銀物価目標を上回るペースで推移するなか、昨年度からの欧米を中心とした金融引締め姿勢が継続し、景気の減速感が強まりました。先進国では、米国が底堅く推移した一方、欧州は景気減速が一段と進行しました。日本は新型コロナ対策緩和を背景に内需やインバウンド需要が回復し、設備投資も堅調に推移しました。新興国では中国の景気回復が進むも力強さに欠けており、アジア諸国を中心に景気が減速しました。

一次産品価格は、世界経済の減速に伴う需要後退が重しとなり、総じて昨年度と比べて安値圏で推移しました。原油価格は中東情勢緊迫下でも軟調が続きました。中国が世界最大の輸入国である銅や鉄鉱石の価格は、同国の景気回復ペース鈍化が重しとなりましたが、供給懸念もあり概ね昨年度並みで推移しました。

欧米の債券市場では中央銀行による金融引締め長期化の見通しから高金利が続きましたが、10月をピークに低下しました。円相場は円安・ドル高が進行した一方、年末にかけて円高の動きも見られました。株式市場は昨年度と比べて高値圏での推移が続きました。

このような経済環境のなか、当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
収益	7,373,196	5,427,765	1,945,431
売上総利益	810,859	783,837	27,022
営業利益	285,648	211,587	74,061
持分法による投資損益	216,568	238,839	22,271
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	463,456	371,469	91,987

(注)「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、要約四半期連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

収益は前第3四半期連結累計期間比(以下「前年同期比」という。)1兆9,454億円(26.4%)減収の5兆4,278億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に食料第二でGavilon穀物事業の売却に伴い減収となりました。

売上総利益は前年同期比270億円(3.3%)減益の7,838億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

金属	293億円減益	商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業の減益
食料第二	148億円減益	Gavilon穀物事業売却(連結除外)に伴う減益
建機・産機・モビリティ	146億円増益	販売台数等の増加に伴う建設機械事業及び自動車関連事業の増益

営業利益は前年同期比741億円(25.9%)減益の2,116億円となりました。

持分法による投資損益は前年同期比223億円（10.3%）増益の2,388億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

フォレストプロダクツ	132億円増益	前年同期に計上した国内洋紙製造・販売事業投資の減損損失の反動等
電力	105億円増益	海外発電事業の増益等
金属	149億円減益	商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業の減益等

以上の結果、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比920億円（19.8%）減益の3,715億円となりました。

当第3四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント別の業績（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
ライフスタイル	5,702	7,352	1,650
情報ソリューション	6,154	4,556	1,598
食料第一	8,954	14,258	5,304
食料第二	80,159	17,749	62,410
アグリ事業	40,883	34,756	6,127
フォレストプロダクツ	2,363	2,840	5,203
化学品	12,745	7,616	5,129
金属	157,354	122,134	35,220
エネルギー	36,651	26,036	10,615
電力	40,129	43,328	3,199
インフラプロジェクト	6,232	8,770	2,538
航空・船舶	23,707	16,788	6,919
金融・リース・不動産	30,655	36,411	5,756
建機・産機・モビリティ	17,800	21,021	3,221
次世代事業開発	2,985	214	3,199
次世代コーポレートディベロップメント	757	2,165	1,408
その他	2,436	9,805	7,369
全社合計	463,456	371,469	91,987

（注）1. 当連結会計年度より、「情報・物流」を「情報ソリューション」に名称変更するとともに、「ライフスタイル」の一部を「金融・リース・不動産」及び「次世代事業開発」に、「情報・物流」の一部を「次世代事業開発」に、「エネルギー」の一部を「電力」に、「次世代事業開発」の一部を「化学品」に、「その他」の一部を「情報ソリューション」に、それぞれ編入しております。これらの変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。なお、当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」（「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入）の損益等については、「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しており、これに伴い、前第3四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去等が含まれております。

## ライフスタイル

親会社の所有者に帰属する四半期利益（以下「四半期利益」という。）は、衣料品等の取引における増益及び前年同期に計上した衣料品等の企画・製造・販売事業に関連する一過性損失の反動により、前年同期比17億円増益の74億円となりました。

## 情報ソリューション

四半期利益は、IT関連事業の中間持株会社設立に伴う経費増加等により、前年同期比16億円減益の46億円となりました。

## 食料第一

四半期利益は前年同期比53億円増益の143億円となりました。これは、インスタントコーヒーの製造・販売事業、即席麺等の製造・販売事業及び国内菓子卸事業の増益によるものです。

## 食料第二

四半期利益は、前年同期に計上したGavi lon穀物事業売却益の反動及び肉牛処理加工・販売事業の減益等により、前年同期比624億円減益の177億円となりました。

## アグリ事業

四半期利益は、農薬及び肥料の価格下落を背景とするHelena社の減益等により、前年同期比61億円減益の348億円となりました。

## フォレストプロダクツ

四半期利益（損失）は、パルプ市況悪化に伴うムシパルプ事業の減益があったものの、前年同期に計上した国内洋紙製造・販売事業投資の減損損失の反動等により、前年同期比52億円改善の28億円の利益となりました。

## 化学品

四半期利益は、石油化学品及び無機化学品取引の減益により、前年同期比51億円減益の76億円となりました。

## 金属

四半期利益は、商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業の減益等により、前年同期比352億円減益の1,221億円となりました。

## エネルギー

四半期利益は、原油・ガス価格の下落等に伴う石油・ガス開発事業の減益及び金利収支の悪化により、前年同期比106億円減益の260億円となりました。

## 電力

四半期利益は、台湾発電所EPC（建設請負）案件における工事遅延等に伴う追加コストの引当計上があったものの、海外発電事業の増益等により、前年同期比32億円増益の433億円となりました。

## インフラプロジェクト

四半期利益は、海外水事業の増益により、前年同期比25億円増益の88億円となりました。

## 航空・船舶

四半期利益は、航空関連事業における需要回復に伴う増益があったものの、船舶市況の悪化に伴う船舶保有運航事業の減益により、前年同期比69億円減益の168億円となりました。

## 金融・リース・不動産

四半期利益は、米国航空機リース事業における一部ロシア向け機体の和解金受領及び国内不動産事業の増益等により、前年同期比58億円増益の364億円となりました。



#### 建機・産機・モビリティ

四半期利益は、建設機械事業及び産業設備事業の増益により、前年同期比32億円増益の210億円となりました。

#### 次世代事業開発

四半期利益（損失）は、前年同期に計上した貸倒費用の反動等により、前年同期比32億円改善の2億円の利益となりました。

#### 次世代コーポレートディベロップメント

四半期損失は、傘下事業会社の立ち上げに伴う経費増加等により、前年同期比14億円悪化の22億円となりました。

### (2) キャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析、並びに資本の財源及び資金の流動性

#### キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比（以下「前年度末比」という。）1,111億円減少の4,978億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業資金負担等の増加があったものの、営業収入及び配当収入により、2,400億円の収入となりました。前年同期比では1,369億円の収入の減少であります。

#### 基礎営業キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローから、営業資金の増減等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」は、3,950億円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

（収入：+、支出：-）

調整後営業利益 （売上総利益+販売費及び一般管理費）	+ 2,195億円
減価償却費等	+ 1,278億円
利息の受取額及び支払額	341億円
配当金の受取額	+ 1,533億円
法人所得税の支払額	716億円
基礎営業キャッシュ・フロー	+ 3,950億円

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

海外事業における資本的支出や持分法適用会社の株式取得等により、2,767億円の支出となりました。前年同期比では4,319億円の支出の増加であります。

#### 回収

当第3四半期連結累計期間における投資の回収等（\*1）による収入は、845億円となりました。

（\*1）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の売却による収入」、「貸付金の回収による収入」、「子会社の売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）」及び「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入」の合計額

## 新規投資・CAPEX（資本的支出）

当第3四半期連結累計期間における新規投資・CAPEX（資本的支出）等（\*2）による支出は、3,612億円となりました。

（\*2）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の取得による支出」、「貸付による支出」、「子会社の取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）」、「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の取得による支出」及び「定期預金の純増減額」の合計額

ビジネスモデル別の主な新規投資は以下のとおりであります。

### セールス&マーケティング事業

- ・航空機用部品の販売事業（米国 DASI）
- ・自動車アフターマーケット事業（米国 MAIHO 関連）
- ・農業資材関連事業（米国 Helena Agri-Enterprises関連）
- ・農業資材関連事業（ブラジル Adubos Real関連）
- ・香辛料・調味料の製造・販売事業（オランダ Euroma Holding）
- ・食品原料・機能性食品素材の製造・販売事業（ベトナム AIG Asia Ingredients）
- ・医薬品・医療機器販売事業（UAE Lunatus Marketing & Consulting）
- ・医療用消費財の製造事業（インドネシア One-ject Indonesia）

### ファイナンス事業

- ・航空機リース事業（米国 Aircastle）

### 安定収益型事業

- ・再生可能エネルギー等発電事業
- ・海外水事業

以上により、当第3四半期連結累計期間のフリーキャッシュ・フローは、367億円の支出となりました。前年同期比では5,688億円の支出の増加であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払及び自己株式の取得を行った結果、1,015億円の支出となりました。なお、2023年11月2日開催の取締役会における決議に基づき2023年12月31日までに取得した自己株式の累計金額は158億円であります。前年同期比では4,977億円の支出の減少であります。

当第3四半期連結累計期間における資本配分の状況は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間における基礎営業キャッシュ・フローは3,950億円の収入となり、子会社や持分法で会計処理される投資の売却等の投資活動による収入と合わせた収入合計額は4,795億円となりました。一方で、新規投資・CAPEX等の投資活動による支出は3,612億円となり、更に親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金1,844億円を控除した株主還元後フリーキャッシュ・フロー（営業資金増減等を除く）（\*3）は、661億円の支出となっております。

（\*3）基礎営業キャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金を控除したものの。

## 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結 会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減
総資産	7,953,604	8,487,617	534,013
ネット有利子負債	1,483,085	1,926,246	443,161
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,877,747	3,167,979	290,232
ネットDEレシオ	0.52倍	0.61倍	0.09ポイント

(注) ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、円安の影響等により、前年度末比5,340億円増加の8兆4,876億円となりました。ネット有利子負債は、フリーキャッシュ・フローでの支出に加え、永久劣後特約付ローンの任意弁済( )や支払配当による増加があったこと等により、前年度末比4,432億円増加の1兆9,262億円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は、永久劣後特約付ローンの任意弁済( )による減少があったものの、純利益の積上げによる利益剰余金の増加及び円安による在外営業活動体の換算差額の増加により、前年度末比2,902億円増加の3兆1,680億円となりました。この結果、ネットDEレシオは0.61倍となりました。

( ) 当社は、永久劣後特約付ローン1,500億円を有しておりましたが、2023年8月16日に任意弁済しております。

本ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されていたため、本弁済により資本が1,500億円減少しております。

## 資金調達の方針及び手段

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針としております。

銀行、生保等の国内金融機関を中心とした間接調達、及び社債(国内社債発行登録枠2,000億円を設定)、コマース・ペーパーの発行を通じた直接調達をバランスよく組み合わせることにより、必要資金を確保するとともに、長年にわたり金融機関・市場関係者と培った関係性を活かしながら、安定的な資金調達と金融費用の削減を目指しております。

また、財務基盤の強化に資する調達として、永久劣後特約付ローン1,500億円、ハイブリッド社債(劣後特約付)750億円、ハイブリッドローン(コミット型劣後特約付)250億円を有しておりましたが、このうち、永久劣後特約付ローン1,500億円を2023年8月16日に任意弁済しました。

連結子会社を含む当社グループの資金管理については、原則として、当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人等の調達拠点を通じて、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用することで、グループ全体における効率的な調達体制を維持しております。

格付について、当社はムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の4社から格付を取得しております。

当第3四半期連結会計期間末現在の長期格付は、Moody'sがBaa1(見通し「安定的」)、S&PがBBB+(見通し「安定的」)、R&IがAA-(見通し「安定的」)、JCRがAA-(見通し「安定的」)となっております。

#### 流動性の状況

当社及び連結子会社では、基礎営業キャッシュ・フロー等の収入や手元流動性（現金及び現金同等物並びに定期預金の保有）の確保に加え、コミットメントラインの設定により、営業資金や新規投資・CAPEX（資本的支出）といった資金需要、並びに1年以内に返済予定の長期債務を含む短期債務に対する流動性を準備しております。

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は4,994億円となっております。設定しているコミットメントラインは以下のとおりであります。

- ・大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円（長期）
- ・欧米主要銀行を主としたシンジケート団による555百万米ドル（長期）

#### (3) 重要性がある会計方針及び見積り

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第4 経理の状況」における「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記2 作成の基礎 (3) 見積り及び判断の利用」及び「同 注記3 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。

#### (4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について、当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、2023年度の株主還元方針について、2023年11月2日に以下の内容を決定及び公表しております。

##### < 2023年度の株主還元 >

中期経営戦略「GC2024」期間（2022年度～2024年度）における株主還元については、中長期的な利益成長に合わせて増配していく累進配当を実施し、総還元性向30%～35%程度を目安に機動的な自己株式取得を実施します。

##### ( 配当について )

当社は、株主に対して長期にわたり安定した配当を行いつつ、中長期的な利益成長の実現によって増配を目指すことを基本方針としております。この方針に基づき、中期経営戦略「GC2024」期間（2022年度～2024年度）においては、配当は1株当たり年間配当金78円を基点とし、中長期的な利益成長に合わせて増配していく累進配当を実施しております。

2023年11月2日に公表した通期連結業績予想において、親会社の所有者に帰属する当期利益を4,200億円から4,500億円に修正しました。この結果、2023年度の1株当たり年間配当予想については、上記の基本方針に基づき、前回予想（2023年5月8日公表）の78円00銭を83円00銭に修正し、これに伴い、1株当たり中間配当金及び1株当たり期末配当予想をそれぞれ前回予想（2023年5月8日公表）の39円00銭から41円50銭に修正しました。

##### ( 自己株式取得及び消却について )

機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図るため、2023年11月6日から2024年2月9日までの期間において、200億円又は2,000万株を上限として、市場買付の方法により、自己株式を取得することを決定しました。

これにより取得する全株式を、2024年2月22日に消却する予定です。

#### (5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

#### ( 将来に関する記述等についてのご注意 )

本報告書に記載されている将来に関する記述は、当社が当四半期報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,684,926,107	1,684,926,107	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,684,926,107	1,684,926,107	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	1,684,926,107	-	263,599	-	91,986

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,974,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式 40,000	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 （注）1 1,681,958,400	16,819,584	同上
単元未満株式	普通株式 （注）2 953,007	-	同上
発行済株式総数	1,684,926,107	-	-
総株主の議決権	-	16,819,584	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株（議決権250個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
丸紅株式会社 （自己保有株式）	東京都千代田区大手町 一丁目4番2号	1,974,700	-	1,974,700	0.12
丸倉化成株式会社 （相互保有株式）	大阪府羽曳野市川向 2060番地の1	40,000	-	40,000	0.00
計		2,014,700	-	2,014,700	0.12

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間において、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

なお、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間末 (2023年12月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	608,917	497,834
定期預金	11	1,394	1,586
営業債権及び貸付金	11	1,337,276	1,483,363
その他の金融資産	11	389,141	368,599
棚卸資産		1,157,864	1,067,821
売却目的保有資産		-	9,690
その他の流動資産		265,982	352,284
流動資産合計		3,760,574	3,781,177
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		2,316,481	2,603,958
その他の投資	11	251,788	301,111
長期営業債権及び長期貸付金	11	127,729	138,197
その他の非流動金融資産	11	172,467	176,816
有形固定資産		947,647	1,026,693
無形資産	5	300,875	374,686
繰延税金資産		8,370	8,078
その他の非流動資産		67,673	76,901
非流動資産合計		4,193,030	4,706,440
資産合計	4	7,953,604	8,487,617



		前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間末 (2023年12月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	6,11	485,413	613,299
営業債務	11	1,308,657	1,219,976
その他の金融負債	11	445,155	517,732
未払法人所得税		36,537	19,291
その他の流動負債		521,608	447,157
流動負債合計		2,797,370	2,817,455
非流動負債			
社債及び借入金	6,11	1,607,983	1,812,367
長期営業債務	11	1,006	1,523
その他の非流動金融負債	11	312,917	303,464
退職給付に係る負債		46,630	38,051
繰延税金負債		146,678	184,151
その他の非流動負債		59,047	64,916
非流動負債合計		2,174,261	2,404,472
負債合計		4,971,631	5,221,927
資本			
資本金		263,324	263,599
資本剰余金		107,261	98,088
その他資本性金融商品	7	145,657	-
自己株式		3,357	19,890
利益剰余金		1,778,193	1,988,505
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	11	79,671	104,575
在外営業活動体の換算差額	11	456,527	651,621
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		50,471	81,481
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,877,747	3,167,979
非支配持分		104,226	97,711
資本合計		2,981,973	3,265,690
負債及び資本合計		7,953,604	8,487,617

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	9	7,263,460	5,320,842
サービスに係る手数料等	9,11	109,736	106,923
収益合計	4,9	7,373,196	5,427,765
商品の販売等に係る原価	11	6,562,337	4,643,928
売上総利益	4	810,859	783,837
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		521,449	564,289
貸倒引当金繰入額		3,762	7,961
固定資産損益			
固定資産評価損		4,188	248
固定資産売却損益		3,228	2,712
その他の収益	11	42,211	36,515
その他の費用	11	27,429	24,768
その他の収益・費用合計		511,389	558,039
金融損益			
受取利息		16,178	24,348
支払利息		37,814	53,512
受取配当金		9,614	13,940
有価証券損益	11	60,058	2,148
金融損益合計		48,036	13,076
持分法による投資損益	4	216,568	238,839
税引前四半期利益		564,074	451,561
法人所得税		91,762	71,651
四半期利益		472,312	379,910
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	4	463,456	371,469
非支配持分		8,856	8,441

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	11	1,862	24,109
確定給付制度に係る再測定		6,658	5,080
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		80	3,641
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	11	66,326	145,728
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		39,419	5,157
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		105,596	85,810
税引後その他の包括利益合計		206,465	269,525
四半期包括利益合計		678,777	649,435
四半期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		670,038	638,569
非支配持分		8,739	10,866

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	269.33円	219.89円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	268.89円	219.59円

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

## 【第3四半期連結会計期間】

		前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	9	1,739,338	1,641,214
サービスに係る手数料等	9,11	38,724	35,941
収益合計	4,9	1,778,062	1,677,155
商品の販売等に係る原価	11	1,541,538	1,416,383
売上総利益	4	236,524	260,772
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		181,424	199,240
貸倒引当金繰入額		486	1,424
固定資産損益			
固定資産評価損		2,245	25
固定資産売却損益		218	413
その他の収益	11	18,097	26,216
その他の費用	11	13,346	15,683
その他の収益・費用合計		178,214	189,743
金融損益			
受取利息		6,878	7,060
支払利息		15,792	18,038
受取配当金		3,224	1,520
有価証券損益	11	58,163	469
金融損益合計		52,473	9,927
持分法による投資損益	4	62,654	84,171
税引前四半期利益		173,437	145,273
法人所得税		21,721	21,966
四半期利益		151,716	123,307
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	148,805	120,165
非支配持分		2,911	3,142

		前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	11	5,757	4,575
確定給付制度に係る再測定		4,081	2,329
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		5,570	1,338
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	11	193,836	137,410
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		834	830
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		6,859	18,800
税引後その他の包括利益合計		197,261	113,874
四半期包括利益合計		45,545	9,433
四半期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		45,703	7,780
非支配持分		158	1,653

		前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	86.77円	71.56円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	86.62円	71.46円

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位: 百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金・ 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,947	143,653	145,657	19,738	1,379,701	63,505	330,292
期首調整額(超インフレ の影響)			227					2,047
四半期利益	4					463,456		
その他の包括利益							1,850	85,840
株式報酬取引		377	222					
自己株式の取得及び売却			396		32,297			
自己株式の消却			26,729		26,729			
支払配当	8					127,208		
非支配持分との資本取引 及びその他			1,951					
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						1,275		
利益剰余金への振替						6,395	637	
非金融資産等への振替								
期末残高		263,324	115,026	145,657	25,306	1,708,279	64,718	418,179

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		63,837	-	329,960	2,242,180	96,148	2,338,328
期首調整額(超インフレ の影響)				2,047	2,274		2,274
四半期利益	4				463,456	8,856	472,312
その他の包括利益		125,924	7,032	206,582	206,582	117	206,465
株式報酬取引					599		599
自己株式の取得及び売却					32,693		32,693
自己株式の消却					-		-
支払配当	8				127,208	6,922	134,130
非支配持分との資本取引 及びその他					1,951	7,000	5,049
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					1,275		1,275
利益剰余金への振替			7,032	6,395	-		-
非金融資産等への振替		19,593		19,593	19,593		19,593
期末残高		42,494	-	525,391	2,732,371	104,965	2,837,336

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金- 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		263,324	107,261	145,657	3,357	1,778,193	79,671	456,527
四半期利益	4					371,469		
その他の包括利益							27,549	195,094
株式報酬取引		275	523					
自己株式の取得及び売却			110		45,189	490		
自己株式の消却					28,656	28,656		
支払配当	8					138,537		
非支配持分との資本取引 及びその他			5,243					
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						1,262		
その他資本性金融商品の 償還	7		4,343	145,657				
利益剰余金への振替						7,788	2,645	
非金融資産等への振替								
期末残高		263,599	98,088	-	19,890	1,988,505	104,575	651,621

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		50,471	-	586,669	2,877,747	104,226	2,981,973
四半期利益	4				371,469	8,441	379,910
その他の包括利益		39,314	5,143	267,100	267,100	2,425	269,525
株式報酬取引					798		798
自己株式の取得及び売却					45,789		45,789
自己株式の消却					-		-
支払配当	8				138,537	8,088	146,625
非支配持分との資本取引 及びその他					5,243	9,293	14,536
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					1,262		1,262
その他資本性金融商品の 償還	7				150,000		150,000
利益剰余金への振替			5,143	7,788	-		-
非金融資産等への振替		8,304		8,304	8,304		8,304
期末残高		81,481	-	837,677	3,167,979	97,711	3,265,690

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		472,312	379,910
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		117,876	127,779
固定資産損益		960	2,464
金融損益		48,036	13,076
持分法による投資損益		216,568	238,839
法人所得税		91,762	71,651
営業債権の増減		67,465	74,005
棚卸資産の増減		174,406	159,875
営業債務の増減		132,497	142,827
その他-純額		75,374	101,873
利息の受取額		15,339	19,731
利息の支払額		35,245	53,799
配当金の受取額		148,722	153,332
法人所得税の支払額		69,354	71,580
営業活動によるキャッシュ・フロー		376,838	239,967
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		1,280	271
有形固定資産の売却による収入		15,501	15,694
貸付金の回収による収入		11,958	7,384
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		331,913	443
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		30,354	60,938
有形固定資産の取得による支出		69,815	106,072
貸付による支出		73,679	57,346
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	5	1,287	52,123
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		88,480	145,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		155,185	276,704



		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額		215,402	333,461
社債及び長期借入金等による調達		86,838	467,990
社債及び長期借入金等の返済		308,602	543,627
親会社の株主に対する配当金の支払額	8	127,208	138,537
自己株式の取得及び売却		33,178	45,874
非支配持分からの払込による収入		6,767	1,311
非支配持分からの子会社持分取得による支出		150	16,849
その他資本性金融商品の所有者に対する 分配の支払額		1,275	1,262
その他資本性金融商品の償還による支出	7	-	150,000
その他		6,930	8,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		599,140	101,479
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える 影響		29,792	27,133
現金及び現金同等物の純増減額		37,325	111,083
現金及び現金同等物の期首残高		578,636	608,917
売却目的保有資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額		91	-
現金及び現金同等物の四半期末残高		541,402	497,834

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

## 要約四半期連結財務諸表に対する注記

### 1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報ソリューション、食料、アグリ事業、フォレストプロダクツ、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

### 2 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、2023年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

#### (3) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。本要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定並びに判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

### 3 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

### 組替

要約四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

#### 4 セグメント情報

##### 【オペレーティング・セグメント情報】

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして16の商品別セグメントに分類しております。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は、以下のとおりであります。

##### 前第3四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	ライフスタイル	情報ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレストプロダクツ	化学品	金属	エネルギー
収益	125,802	258,407	679,614	2,581,726	1,211,269	201,988	519,911	397,214	714,521
売上総利益	35,034	72,314	41,497	73,936	193,486	39,916	35,997	73,414	72,623
持分法による投資損益	292	419	3,076	3,085	1,019	11,475	1,623	118,078	7,127
親会社の所有者に帰属する 四半期利益（損失）	5,702	6,154	8,954	80,159	40,883	2,363	12,745	157,354	36,651
セグメントに対応する資産 （前連結会計年度末）	173,852	372,121	425,999	560,361	1,099,277	323,206	322,871	1,209,495	555,856

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース・不動産	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
収益	220,799	14,696	90,583	32,504	319,189	11,612	-	6,639	7,373,196
売上総利益	40,086	8,430	30,855	17,799	77,883	4,269	-	6,680	810,859
持分法による投資損益	35,348	11,936	7,458	31,414	6,593	605	97	67	216,568
親会社の所有者に帰属する 四半期利益（損失）	40,129	6,232	23,707	30,655	17,800	2,985	757	2,436	463,456
セグメントに対応する資産 （前連結会計年度末）	1,179,906	281,004	334,644	550,488	379,750	37,849	13,448	133,477	7,953,604

当第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報 ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレスト プロダクツ	化学品	金属	エネルギー
収益	135,888	272,820	673,442	857,257	1,152,802	182,620	406,771	383,356	581,519
売上総利益	41,201	73,643	50,284	59,091	196,591	31,236	27,643	44,164	66,692
持分法による投資損益	353	248	5,206	1,422	263	1,716	3,002	103,168	6,501
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	7,352	4,556	14,258	17,749	34,756	2,840	7,616	122,134	26,036
セグメントに対応する資産	186,162	375,883	501,220	539,671	1,075,903	346,409	409,378	1,239,956	647,327

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・リース ・不動産	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	次世代コーポ レートディベ ロップメント	その他	連結
収益	210,063	21,150	95,852	41,620	406,307	13,621	61	7,384	5,427,765
売上総利益	42,510	9,262	28,061	23,492	92,443	5,010	38	7,524	783,837
持分法による投資損益	45,856	15,689	5,955	38,777	9,033	2,107	-	69	238,839
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(損失)	43,328	8,770	16,788	36,411	21,021	214	2,165	9,805	371,469
セグメントに対応する資産	1,286,139	329,533	374,827	646,854	408,766	74,453	34,292	10,844	8,487,617

- (注) 1. 当連結会計年度より、「情報・物流」を「情報ソリューション」に名称変更するとともに、「ライフスタイル」の一部を「金融・リース・不動産」及び「次世代事業開発」に、「情報・物流」の一部を「次世代事業開発」に、「エネルギー」の一部を「電力」に、「次世代事業開発」の一部を「化学品」に、「その他」の一部を「情報ソリューション」に、それぞれ編入しております。これらの変更に伴い、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度末のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。なお、当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」(「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入)の損益等については、「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しており、これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度末のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

## 5 企業結合

当第3四半期連結累計期間に生じた企業結合は以下のとおりであります。

### ・ Euroma Holding

当社は、欧州の大手香辛料・調味料メーカーであるEuroma Holding（以下「Euroma」という。）につき発行済株式の30%を保有し、関連会社として持分法を適用しておりましたが、2023年12月8日に同発行済株式の70%を38,603百万円の現金を対価として追加取得し、完全子会社としました。

Euromaの完全子会社化により、当社グループは引き続き、人口増・生活レベルの向上・高齢化・健康意識の向上等を背景に安定成長が見込まれる食品機能材にて、オーガニック成長と獲得した事業をプラットフォームとするM&Aによる成長を両輪で追求していきます。

取得日における取得資産及び引受負債の公正価値はそれぞれ30,034百万円及び22,973百万円であります。のれんの認識額は44,450百万円であり、個別には認識要件を満たさない超過収益力から構成されております。

これらの金額は、取得価額の取得資産及び引受負債への配分が完了していないことから、現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額となります。

なお、当第3四半期連結累計期間期首時点でEuromaが当社の要約四半期連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合のプロフォーマ情報（非監査情報）、既保有持分の公正価値及び同測定による再評価損益、当該企業結合に係る取得関連費用に重要性はありません。

## 6 社債

前第3四半期連結累計期間において15,000百万円の社債を償還しております。

前第3四半期連結累計期間における社債の発行はありません。

当第3四半期連結累計期間において76,300百万円の社債を償還しております。

当第3四半期連結累計期間において20,000百万円の社債を発行しております。

## 7 その他資本性金融商品

当社は、財務基盤の強化に資する調達として、永久劣後特約付ローン1,500億円を有しておりましたが、2023年8月16日に任意弁済しました。

本ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されていたため、弁済により、「資本」が減少しました。

## 8 配当

前第3四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり36円50銭（総額62,864百万円）、中間配当として普通株式1株当たり37円50銭（総額64,344百万円）を支払っております。

当第3四半期連結累計期間において、期末配当として普通株式1株当たり40円50銭（総額68,694百万円）、中間配当として普通株式1株当たり41円50銭（総額69,842百万円）を支払っております。

## 9 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、若しくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、当社及び連結子会社は主に、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益、並びに一部の商品取引等に係る収益を、リース契約についてはIFRS第16号「リース」に基づく収益をその他の源泉から認識した収益として集計しております。

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引き渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点をもって収益を認識しております。商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。

顧客の資産を創出又は増価させる工事契約については、履行義務は工事の進捗に応じて充足され、工事契約における履行義務を有する期間にわたり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における、「収益」の内訳は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報 ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレスト プロダクツ	化学品	金属	エネルギー
商品の販売等に係る収益	116,411	255,909	623,602	706,992	1,210,353	194,376	494,267	210,061	613,623
サービスに係る手数料等	9,391	2,498	2,589	1,087	916	7,612	25,644	10,327	11,915
その他の源泉から認識した 収益	-	-	53,423	1,873,647	-	-	-	176,826	88,983
合計	125,802	258,407	679,614	2,581,726	1,211,269	201,988	519,911	397,214	714,521

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・リース ・不動産	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	次世代コーポ レートディベ ロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	146,495	11,049	49,131	19,785	311,301	11,374	-	8,361	4,966,368
サービスに係る手数料等	2,022	3,647	3,080	6,353	7,888	238	-	1,738	96,945
その他の源泉から認識した 収益	72,282	-	38,372	6,366	-	-	-	16	2,309,883
合計	220,799	14,696	90,583	32,504	319,189	11,612	-	6,639	7,373,196

当第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報 ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレスト プロダクツ	化学品	金属	エネルギー
商品の販売等に係る収益	126,492	270,071	618,442	579,430	1,152,214	175,749	383,569	169,336	464,991
サービスに係る手数料等	9,396	2,749	3,239	930	588	6,871	23,202	11,140	6,903
その他の源泉から認識した 収益	-	-	51,761	276,897	-	-	-	202,880	109,625
合計	135,888	272,820	673,442	857,257	1,152,802	182,620	406,771	383,356	581,519

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・リース ・不動産	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	次世代コーポ レートディベ ロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	103,351	17,534	62,564	18,120	396,982	13,442	61	8,884	4,543,464
サービスに係る手数料等	2,127	3,616	3,684	8,155	9,296	179	-	1,576	93,651
その他の源泉から認識した 収益	104,585	-	29,604	15,345	29	-	-	76	790,650
合計	210,063	21,150	95,852	41,620	406,307	13,621	61	7,384	5,427,765

- (注) 1. 当連結会計年度より、「情報・物流」を「情報ソリューション」に名称変更するとともに、「ライフスタイル」の一部を「金融・リース・不動産」及び「次世代事業開発」に、「情報・物流」の一部を「次世代事業開発」に、「エネルギー」の一部を「電力」に、「次世代事業開発」の一部を「化学品」に、「その他」の一部を「情報ソリューション」に、それぞれ編入しております。これらの変更に伴い、前第3四半期連結累計期間の「収益」を組み替えて表示しております。なお、当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」（「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入）の損益等については、「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しており、これに伴い、前第3四半期連結累計期間の「収益」を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに帰属しない収益及びセグメント間の内部取引消去等が含まれております。

10 1株当たり四半期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の計算は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	463,456	371,469
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	1,919	952
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	461,537	370,517
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額	3	3
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	461,534	370,514
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,713,640,163	1,685,027,048
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,945,754	1,527,823
譲渡制限付株式に係る調整	481,741	147,756
時価総額条件型譲渡制限付株式に係る調整	356,423	595,819
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,716,424,081	1,687,298,446
1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益(円)		
基本的	269.33	219.89
希薄化後	268.89	219.59



	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	148,805	120,165
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	632	-
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	148,173	120,165
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額	2	4
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	148,171	120,161
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,707,750,272	1,679,227,552
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,945,825	1,527,828
譲渡制限付株式に係る調整	488,579	148,150
時価総額条件型譲渡制限付株式に係る調整	356,712	596,181
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,710,541,388	1,681,499,711
1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益(円)		
基本的	86.77	71.56
希薄化後	86.62	71.46

11 金融商品の公正価値

(1) 現金及び現金同等物、定期預金

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その公正価値は、満期までの期間が短期であるため帳簿価額に近似しております。

(2) 営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当第3四半期連結会計期間末 (2023年12月31日現在) (百万円)
受取手形	68,641	71,567
売掛金	1,280,200	1,378,331
貸付金	169,162	224,738
貸倒引当金	52,998	53,076
合計	1,465,005	1,621,560

FVTPLの営業債権及び貸付金は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであり、それを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(3) その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当第3四半期連結会計期間末 (2023年12月31日現在) (百万円)
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	29,164	41,948
FVTOCIの資本性金融資産	220,643	257,147
償却原価で測定される負債性金融資産	1,981	2,016
合計	251,788	301,111

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における償却原価にて測定されるその他の投資の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(4) 営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当第3四半期連結会計期間末 (2023年12月31日現在) (百万円)
支払手形	186,736	104,343
買掛金	1,122,927	1,117,156
合計	1,309,663	1,221,499

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における営業債務の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(5) 社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当第3四半期連結会計期間末 (2023年12月31日現在) (百万円)
社債	514,666	472,403
コマーシャル・ペーパー	-	115,250
借入金	1,578,730	1,838,013
合計	2,093,396	2,425,666

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における社債及び借入金の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(6) その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債は、デリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は帳簿価額であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(7) 公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<b>資産</b>				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	22,025	583	22,608
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	29,162	29,162
その他の金融資産	-	-	19,081	19,081
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	142,390	-	78,253	220,643
<b>デリバティブ取引</b>				
金利取引	-	3,817	-	3,817
為替取引	-	11,110	-	11,110
商品取引	13,000	277,040	36,895	326,935
その他	-	-	6,499	6,499
<b>負債（ ）</b>				
<b>デリバティブ取引</b>				
金利取引	-	20,785	-	20,785
為替取引	-	10,523	-	10,523
商品取引	9,619	219,761	28,470	257,850
その他	-	-	6,587	6,587

## 当第3四半期連結会計期間末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	18,978	-	18,978
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	41,946	41,946
その他の金融資産	-	-	20,646	20,646
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	172,532	-	84,615	257,147
デリバティブ取引				
金利取引	-	2,911	-	2,911
為替取引	-	11,297	-	11,297
商品取引	12,175	225,499	51,907	289,581
その他	-	-	2,208	2,208
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	19,913	-	19,913
為替取引	-	13,357	-	13,357
商品取引	11,692	191,068	27,932	230,692
その他	-	-	36	36

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、又は極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している加重平均割引率は、17.1%及び12.8%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が定期的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金(百万円)	その他の投資(百万円)	その他の金融資産(百万円)	その他の投資(百万円)	商品取引(百万円)	その他(百万円)
期首残高 (資産/負債( ))	578	19,461	19,354	80,242	848	1,018
純損益	-	1,913	4,401	-	73,822	1,092
その他の包括利益	-	-	-	7,279	-	-
購入	-	2,614	-	7,689	-	-
売却/償還	-	133	4,718	456	-	-
決済	-	-	-	-	3,060	-
振替	-	96	-	96	21,140	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	8	756	1,631	624	1,133	6
前第3四半期連結会計期間末残高 (資産/負債( ))	570	24,515	20,668	80,916	47,641	80
前第3四半期連結会計期間末に保有する資産及び負債に係る前第3四半期連結累計期間の損益	-	1,913	4,401	-	48,725	127

## 当第3四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債( ))	583	29,164	19,081	78,253	8,425	88
純損益	-	1,520	5,306	-	17,351	68
その他の包括利益	-	-	-	6,699	-	-
購入	-	14,383	-	14,704	-	2,201
売却/償還	599	1,296	4,924	1,437	-	-
決済	-	-	-	-	2,715	-
振替	-	-	-	43	2	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	1,220	-	-
その他	16	1,217	1,183	1,057	916	9
当第3四半期連結会計期間末残高 (資産/負債( ))	-	41,948	20,646	84,615	23,975	2,172
当第3四半期連結会計期間末に保有する資 産及び負債に係る当第3四半期連結累計期 間の損益	-	1,520	5,386	-	23,702	-

要約四半期連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は主に「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は主に「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の収益」、「その他の費用」に含まれております。

上記のその他の包括利益は要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額」であります。上記のレベル3へ(から)の振替は投資先が取引所に上場したことによるものであります。また、上記のその他は主に要約四半期連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末においては、著しい公正価値の変動はありません。

## 12 偶発負債

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟（ ））」という。）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下「現訴訟」という。）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

（ ）当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。

このうち、南ジャカルタ訴訟について、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。

他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日にグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）より受領しております。前述のとおり、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、最高裁再審理決定では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は最高裁再審理決定では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。

当社は、最高裁再審理決定の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で最高裁再審理決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間に矛盾があることを理由に、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てました。ところが、申立書類の提出先であるグヌスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌスギ地裁の決定が不当であることは明らかであること、また、前述のとおり当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、当社は最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されました。しかしながら、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、当社は2024年1月30日に受領しました。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定により維持されるグヌスギ訴訟の最高裁判決と、当社の主張が認容され勝訴した南ジャカルタ訴訟での司法審査（再審理）の決定の間には、当社の債権・担保の有効性に



関する判断において矛盾があるにもかかわらず、当社の申し立てが認められず、実体審理が正当になされないまま不受理とされた当該決定は不当なものであると考えられます。

当要約四半期連結財務諸表の承認日現在においては、今回の不受理決定の内容の不当性を踏まえた対応策を講ずる方針であり、グヌスギ訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場に変更はなく、当第3四半期連結会計期間末現在において、グヌスギ訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）はその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（本訴）を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手のなかで、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領しました。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。当第3四半期連結会計期間末現在においても種々の未解決の事項がありますが、上記を除き、将来、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれのあるものはないと考えております。

#### 13 後発事象

当第3四半期連結会計期間末の翌日から、当要約四半期連結財務諸表の承認日までの事象及び取引を評価した結果、該当事項はありません。

#### 14 要約四半期連結財務諸表の承認

2024年2月8日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長 柿木真澄及び代表取締役 最高財務責任者 古谷孝之により承認されております。

## 2【その他】

### (1) 配当決議

2023年11月2日開催の取締役会において、利益剰余金の中間配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記8 配当」に記載のとおりであります。

### (2) 訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟」という。）と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、南ジャカルタ訴訟については、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を不受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。当社は、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されましたが、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2024年1月30日に受領しております。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

また、これらの訴訟に加えて、当社がSugar Groupに属する企業（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）を被告として提起した訴訟（本訴）の手續のなかで、2019年4月30日にSugar Group被告企業から訴訟（反訴）を提起されておりました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容（請求額合計約16億米ドルに対し約1.6億米ドル相当の請求が認容）するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領しました。

詳細については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記12 偶発負債」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

丸紅株式会社

代表取締役 社長 柿木 真澄 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 正  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 健 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶 井 康 貴  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。